

江東区放課後こどもプラン 【R6.4～R11.3（後期）】素案

パブリックコメントにおけるご意見と区の考え方

パブリックコメント実施概要	
実施期間	令和5年12月11日(月) ～ 令和6年1月5日(金)
縦覧資料	江東区放課後こどもプラン【R6.4～R11.3（後期）】素案
意見方法	郵送、FAX、区ホームページ
意見者数	80名(無記名・氏名不詳を含む)
	郵送：59名、区ホームページ：21名、FAX：0名
延べ意見数	142件(無記名・氏名不詳を含む)

令和6年3月
江東区教育委員会

ご意見と区の方針

2 本プランの目的・位置づけ等について

要旨	件数	区の方針
「後期プランの目的・位置づけ等」の【目的】に、対象事業の量の確保を盛り込んでほしい。	1	「本プランの目的、位置づけ等」における目的の項目に、量の確保を盛り込みました。

4 現状（結果）について

要旨	件数	回答
4.2 前期5年の方針の取組結果について		
今後も目的が違ふ事業として「A」と「B」の副名称は継続してほしい。	1	A登録、B登録という副名称を継続していきます。

6 取組方針について

要旨	件数	区の方針
方針1について		
A登録とB登録を一体化ではなく、「一体型・連携型」として推進してもらいたい。	3	今後も引き続き、一体型・連携型事業を推進してまいります。
A登録とB登録を一体化して運営してもらいたい。	1	学校内での連携・一体型事業の実施は国の方針でもあり、本区もこれに準じて事業を実施してまいります。
B登録を拙速に全校で行うのではなく、柔軟な対応が必要。	1	各学校の収容対策状況、施設管理に関する意向等を踏まえつつ、慎重に検討してまいります。
専用区画は日替わりでなくて固定した専用区画を維持してほしい。	1	各学校の実情に応じ、専用区画が維持できるよう、学校との調整を強化していきます。
内容の充実が、本当になされているか、検証をお願いしたい。	1	各きッズクラブの状況把握に努めて、必要に応じて指導・助言などを行ってまいります。
方針2について		
学校外きッズクラブの拡充や、積極的な利用を促進してほしい。	3	学校外きッズクラブの必要性を鑑み、利用の促進やあり方について検討してまいります。
児童館内のきッズクラブを増やしてほしい。	1	地域の保留児童や、特別な配慮が必要な児童の受け入れ等を踏まえ、慎重に検討します。

要旨	件数	区の考え方
方針 3 について		
希望者は全員 B 登録を利用できるようにして欲しい。	4	学校の増改築に合わせた必要面積の確保に向けた調整や、近隣の学校外きっずクラブへの利用を促進するほか、NPO 等の私立学童クラブの活用を視野に入れ、保留児童の解消を図ってまいります。
きっずクラブ育成室以外も活用し、スペースを確保してほしい。	3	B 登録は専用の育成室での育成となりますので、学校と協議調整していくとともに、専用の育成室の確保が困難な場合は、現在も実施している放課後の空き教室のタイムシェアなどで、引き続き対応してまいります。
保留児童がいなくなるまでは、保留児童対策を継続してほしい。	2	保留児童解消に向けて、保留児童対策を継続してまいります。
民間学童に補助を出し、新たな学童クラブを開設してほしい。	2	NPO 法人又は父母会が設立する私立学童クラブに対して補助を行うなどの活用を視野に入れ検討してまいります。営利を目的とする民間学童クラブへの補助は現在のところ考えておりません。
「プランの方針」の [量の確保] でも、保留児童ゼロといった数値的な目標を掲げてほしい。	1	取組方針における方針 3「放課後児童クラブにおける保留児童対策」において、保留児童の解消を考慮すると掲載しております。
こどもの密度が高くトラブルが起りやすいのではないかと。	1	放課後児童クラブにおいては法令に基づき、おおむね 1.65 m ² /人の育成スペースを確保してまいります。放課後こども教室についても、児童の活動目的別のスペースを確保することより居場所の分散を図るなどし、環境改善を進めてまいります。
元加賀や有明付近は手薄に見えるので増設してほしい。	1	保留児童が発生するクラブにおいては、近隣の学校外きっずクラブへの利用を促進する他、営利を目的としない NPO 等の私立学童クラブの活用を視野に入れ検討します。
単なる運営方針であって目標を達成するための計画になってない。いつまでたっても待機児童が解消されない。	1	保留児童対策については、各学校の収容対策状況、施設管理に関する意向等を踏まえつつ、定員の拡大を進めております。引き続き、保留児童の解消に向けて、定員の拡大以外にも近隣の学校外きっずクラブへの利用を促進する他、営利を目的としない NPO 等の私立学童クラブの活用を視野に入れ対策を強化していきます。

要旨	件数	区の方考え方
方針 4 について		
開所時間が短い。	1	開所時間や開所日数の変更については、職員体制や利用料等に影響を及ぼす可能性があるため、慎重な議論が必要と考えております。利用者のニーズを把握しつつ、引き続き検討してまいります。
土曜だけでなく日曜祝日もきっずクラブを利用できるようにしてほしい。	1	
土曜江東きっずクラブを A 登録でも利用できるようにしてほしい。	1	
方針 5 について		
学校の施設全体を柔軟に活用し、スペースを確保してほしい。	2	各学校の収容対策状況、施設管理に関する意向等を踏まえつつ、学校内施設の活用について協議調整を進めてまいります。
小学校側の受け入れ方を変更しなければ、問題の解決は難しいのでは。	1	
A 登録にもおやつを導入してほしい。	1	A 登録（放課後こども教室）については、自由に利用が出来るという事業の性質上、アレルギーの管理や提供する量の管理が難しく、現時点で導入は考えておりません。
見守る大人の人数が少ない点が心配。	1	各きっずクラブの状況を確認しながら、必要な職員の配置に努めてまいります。
教育委員会として実際に各小学校へ足を運び、各実施個所の現状把握に努めてほしい。	1	各きっずクラブの状況把握に努めてまいります。
こどもが積極的に活用できるような運営をしてほしい。	1	きっずクラブの質の向上に努め、児童・保護者、双方の意向も踏まえつつ、「知・徳・体」のバランスが取れたプログラム等の実施を推進してまいります。
児童館と連携して他校児童との交流を図りたい。	1	現在も児童館と近隣の小学校で交流会等を実施していますが、より充実した内容になるよう努めてまいります。
児童の興味関心をのばすため、音楽・英語・体操・アートなどの専門講師のワークショップを行ってはどうか。	1	放課後の時間は児童が社会性や自主性・主体性を育む時間でもあります。児童・保護者、双方の意向も踏まえつつ、「知・徳・体」のバランスが取れたプログラム等の実施を推進してまいります。
長期休みのきっずでの過ごし方が自由すぎるので大人の目が必要。	1	児童の安全で健やかな居場所が提供できるよう、適切な職員配置に努めてまいります。

要旨	件数	区の考え方
事業目的を周知するにあたり、具体的な対応を示してほしい	1	今後ホームページの内容充実等を通じて、事業に関する情報発信を強化してまいります。
児童にとって大切な時間・空間・仲間が保障された、異年齢が交流できる具体策・利用時間を工夫してほしい。	1	A 登録では、全学年の児童を受け入れており、異学年交流の場となっております。各種プログラム等の実施を通じて、異学年交流の機会を充実させてまいります。
「保留児童の受け皿」にならないよう、放課後こども教室としての事業目的の推進に努めてほしい。	1	放課後こども教室の事業目的が維持されるよう、保留児童対策を優先してまいります。
方針 6 について		
障害児の支援体制を充実させてほしい。	1	各きッズクラブの状況に応じて、必要な場合は人材を確保できるよう努めてまいります。
全てのクラブに発達障害児に対応できるような専門性のある職員を配置してほしい。	1	
心理職に限らず、社会福祉士、作業療法士など専門職による指導員のサポート体制の充実させてほしい。	1	
保育所等の訪問において、知識及び相当の経験を持つ多職種な専門職の派遣を検討してほしい。	1	
(クラブ職員の立場から) 職員数に対し配慮が必要な児童数が多いためクラブの質に自信が持てない。	1	
具体的な内容を提示してほしい。 (放デイへの要望)	1	放課後等デイサービスにおいては、きッズクラブと併用して利用されている方がいるため、いずれも定員を理由に配慮が必要な児童の受け入れが出来ないということが無いように、情報共有や連携の強化に努めてまいります。
放課後等デイサービスなどが具体的に関わることができる連携の在り方を示してほしい。	1	

要旨	件数	区の考え方
小学校や放課後等デイサービスなどの関係機関と連携するのか、具体的な方針を示してほしい。	1	小学校においては、各施設の収容対策状況、施設管理に関する意向等を踏まえつつ、定員の拡大の調整を行ってまいります。また、児童に関する情報の共有に努め、健やかな育成に繋がるよう連携の強化を図ってまいります。 放課後等デイサービスにおいては、きッズクラブと併用して利用されている方がいるため、いずれも定員を理由に配慮が必要な児童の受け入れが出来ないということが無いように、情報共有や連携の強化に努めてまいります。
こどものインクルーシブな地域、居場所づくりに努めて欲しい。	1	きッズクラブにおいては、放課後の遊び、学び、交流等を通して、児童の安全で健やかな居場所及び生活の場を提供することを目的としており、引き続き運営方針に則った運営を行い、インクルーシブの考え方も考慮しつつ、児童の居場所作りに努めてまいります。
放課後児童クラブが、「障害がある人もない人も」六年生まで登録できるよう柔軟な対策をしてほしい。	1	現在、保育の必要性が高い低学年の保留児童が発生していることから、低学年の保留児童対策を優先してまいります。
外国人の支援には断固反対。	1	きッズクラブにおいては、放課後の遊び、学び、交流等を通して、児童の安全で健やかな居場所及び生活の場を提供することを目的としており、国籍を理由に区別する考えは一切ございません。
方針7について		
具体的にどう地域と連携していくのかが分かりにくい。	1	学校、児童館、地域の方等で組織するきッズクラブ運営協議会を年1回以上開催しております。現在は、地域の方の参画がないクラブもあるため、地域全体でより良い教育環境を作っていけるよう推進してまいります。
地域のこどもが活動できる施設と連携し、こどもの活動の幅を広げてほしい。	1	
社会教育主事を中心として地域や各団体と連携してほしい。	1	学校、児童館、地域の方等で組織するきッズクラブ運営協議会を年1回以上開催しておりますが、今後は社会教育主事などとも連携し、より密接な連携を目指すことを検討してまいります。
講師を地域からといっても、必ずしもこどもを対象にして指導できる方とは限らないので、かなり難しいのでは。	1	講師の方の実績や経験などを踏まえて依頼してまいります。
こども食堂を拡充してほしい。	1	本プランの対象事業は「放課後児童クラブ」「放課後こども教室」としており、こども食堂の拡充につきましては、関係部署に意見を共有いたします。

要旨	件数	区の考え方
方針 8 について		
きつず職員を守るためにも委託事業者の条件面のチェックが必要では。	1	方針 8 で示したように検査体制を整備し、配置基準を満たしているかなど、運営面での条件のチェックを実施してまいります。給与等の勤務条件については各運営事業者に任せておりますが、今後給与面での公定価格を設けるなどの対策について検討することも考慮してまいります。
スペースの見直しを行い質の向上を目指してほしい。	1	B 登録においては法令に基づき、おおむね 1.65 m ² /人の育成スペースを確保してまいります。A 登録についても、児童の活動の目的別のスペースを確保することより居場所の分散を図るなどし、環境改善を進めてまいります。
災害対策について、きつずクラブのすべての職員に研修を実施してほしい。	1	きつずクラブでは危機管理マニュアルを作成し、そのマニュアルに沿って年 2 回防災訓練を実施しております。これからも引き続き災害対策についてすべての職員が対応できるよう訓練を実施してまいります。

方針 9 について		
指導員の処遇改善・増員・質の向上等に努めてほしい。	18	ICT の活用等、業務の効率化を図り、働きやすい職場環境づくりを目指してまいります。また各職員においては各種研修等を通じて、質の向上を図ってまいります。
連絡帳の電子化等、ICT 化を推進し、効率的な運営をしてほしい。	2	ICT を活用し、効率的な運営方法について検討を進めてまいります。
物価高を考慮し利用料を減額してほしい。	1	適正な利用者負担のあり方等を検討してまいります。
私立学童クラブに関しても、同様に、環境改善に努めてほしい。	1	本プランは区の放課後事業の今後の取組みの方向性を示すものです。よって、本プランで私立学童クラブについて方向性を示す考えはありません。

7 「プラン推進にあたって」について

要旨	件数	区の考え方
7.1 事業運営の視点について		
ここで述べられている放課後児童クラブは学童保育の基本として今後も継続していただきたい。	1	本プランに沿った事業運営を実施してまいります。

要旨	件数	区の考え方
7.2 プログラムの視点について		
習い事のように英語や音楽等のプログラムを増やしてほしい。	2	児童・保護者、双方の意向も踏まえつつ、「知・徳・体」のバランスが取れたプログラム等の実施を推進してまいります。
個々の個性・特性を活かす・伸ばす新しい体験・発見・挑戦の機会として増々充実させてほしい。	1	
プログラムを充実させてほしい。	1	
「主体性を尊重した、生きる力を育むプログラム」が公立学童で実現できるのは理想的だと思う。	1	今後も引き続き、児童・保護者、双方の意向を踏まえつつ、「知・徳・体」のバランスが取れたプログラム等の実施を推進してまいります。
高学年が楽しめるプログラムを実施してほしい。	1	A登録において、高学年の児童にとっても楽しめるようなプログラムを充実させてまいります。
こどもの発達段階に応じた育成と環境づくりをどのようにしていくのか、具体的な方針を示してほしい。	1	本プランは区の放課後事業の今後の取組みの方向性を示すものであり、具体的な育成方法や環境づくりについて示すものではありません。なお、発達段階に応じた育成などについては、国の示す「放課後児童クラブ運営指針」の内容を参考にしております。
外遊びやテレビやビデオ使用のルールを作してほしい。	1	各クラブの状況を鑑みて、遊びのルールを決めております。今後は、取組方針8で示した検査体制を整備し、定期的に毎日の日誌等からバランスが取れたプログラムを実施しているかの確認を行ってまいります。
7.3 プランの推進体制について		
今後も「江東区放課後子どもプラン推進委員会」を開催し、事業に関する検討を引き続き行ってほしい。	1	今後も定期的に江東区放課後子どもプラン推進委員会を開催し、幅広く意見聴取し、事業の運営に反映してまいります。
学校と連携を強化し、学校とキッズクラブの風通しがよくなってほしい。	1	今後も引き続き、学校と連携してまいります。

7 その他

要旨	件数	区の考え方
4年生以上もB登録を利用できるようにしてほしい。	5	現在、保育の必要性が高い低学年の保留児童が発生していることから、低学年の保留児童対策を優先してまいります。
長期休暇中のお弁当を導入してほしい。	4	保護者主体で長期休暇中等の宅配弁当を導入することを可能としており、すでに複数のクラブで導入しております。区では宅配弁当導入のフローチャートを示すなどし、保護者主体での宅配弁当導入を支援してまいります。
必要な児童にはおやつだけでなく夕食も食べさせてほしい。	2	おやつの提供はB登録で行っておりますが、夕食の提供は考えておりません。
1年生の4.5月はきつずの中でゆっくり休める場所・時間を与えてあげてほしい。	1	それぞれの学年に合った育成を行ってまいります。
1年生になったばかりのときにケアが必要。	1	
3・4年生以降もこどもが通いたい・親が通わせたいと思うようなクラブがあると良い。	1	A登録において、高学年の児童にとっても楽しめるようなプログラムを充実させてまいります。
30分ごとの帰宅は、こどもは遊ぶ手を止められて煩わしいと感じているのでは。	1	A登録では下校時間は自由となっております。B登録では特に30分ごとの帰宅と一律には決めておりませんが、クラブによってはそうしているところもございます。保護者に代わって児童を育成する観点から下校時間の管理は必要であると考えております。
薄暗い中一人で帰るこどものケアはないのか。	1	18時以降は保護者のお迎えを義務付けておりますが、それより前に帰る場合はできるだけ同じ方面の児童同士で帰るように促しております。
加入手続きが17時までなのが理解できない。	1	現在は、入会受付時間はA登録・B登録それぞれの開所時間に合わせております。今後は電子申請等、効率的な申請方法を検討してまいります。
区が運営する習い事教室があると良い。	1	区として習い事教室を設置する考えはありません。
きつず職員がネイティブ職員なら英語に触れられ、英語ができるようになるのでは。	1	全クラブにネイティブ職員を配置する予定はありませんが、英会話講師に依頼するなどして、英語に触れるプログラム等の実施を推進してまいります。

要旨	件数	区の考え方
区から貸与されているクロームブックを自由に活用させてほしい。	1	クロームブックについては学校から言われている使用方法を守り、適切な使い方を指導してまいります。
具体的な内容がないので意見が書けない。	1	今後本プランに沿った事業運営を行ってまいります。具体的な取り組みについては、区報やHP等でその都度発信してまいります。
子どもたちが放課後縫い物をする機会が増えたらいい。	1	児童・保護者、双方の意向を踏まえつつ、「知・徳・体」のバランスが取れたプログラム等の実施を推進してまいります。
児童館利用が小学生メインなのが納得いかないのが小学生がきッズクラブを利用してほしい。	1	児童館もきッズクラブも児童の放課後の居場所の選択肢の一つと考えておりますので、強制的に選択肢を絞る考えはありません。
私道で遊ぶ小学生が多いので、きッズ利用を促進し、適切な過ごし方をしてほしい。	1	小学生が私道で遊んでいる件については本プランの対象事業ではありませんが、関係部署に意見を共有いたします。また、きッズクラブの利用については引き続き学校説明会等で周知してまいります。
私立学童クラブへの補助金のサポートをしっかりと継続してほしい。	1	引き続き私立学童クラブについて運営補助を継続してまいります。
大学生や塾講師などによる勉強体制はどうか。	1	江東きッズクラブでは宿題の内容や勉強を教えるということは現在実施しておりません。
地域ボランティアの見守りが交流に役立つのでは。	1	今後も引き続き地域の方々と連携してまいります。
民営化されて子どもに寄り添う気持ちがなくなった。	1	公営も民営も江東きッズクラブとして統一的な基準を設けて運営していきますので、民営であっても育成内容に差がないよう指導や助言を充実してまいります。
本来親が担うべきことを行政が担いすぎ。	1	B登録は就労等で、家庭で育成ができない保護者に代わって育成することから、その性質上、本来保護者が担う部分をきッズクラブB登録が担っているところがあります。しかし、行き過ぎたサービスは保護者のためにも、子どものためにもならないことがあるので、その点は区で協議しつつ、適切な支援を実施していくように努めていきます。
(クラブ職員の立場から) 利用者アンケートで児童に対するアンケートを行ってほしい。	1	アンケート内容については今後のきッズクラブ運営の中で適切なものを検討してまいります。

要旨	件数	区の考え方
<p>教員のこどもを勤務校で預かれるようにする。</p>	<p>1</p>	<p>学校内きっずクラブについては、保留児童が発生していることや、施設の安全管理上、各小学校の指定学区域に在住する児童の利用に限らせていただいております。当面、こちらの利用制限を解除する予定はございません。また、教員のみに限ると、教員でない保護者で、勤務先の近くのクラブに預けたいという方との不公平が生じます。</p>
<p>親の働き方改革を進め、きっずクラブのお迎えに間に合うような働き方にしたほうがこどもたちを守れるのでは。</p>	<p>1</p>	<p>本プランの対象事業ではありませんが、関係部署に意見を共有いたします。</p>
<p>亀戸4・5丁目にこどもと老人が立ち寄れる場所を作ってほしい。</p>	<p>1</p>	
<p>きっず以外の外の世界がこどもにとっては大切。</p>	<p>1</p>	
<p>こどもたちが年齢に応じた運動ができる広場が必要。</p>	<p>1</p>	
<p>中学生の居場所がほしい。</p>	<p>1</p>	
<p>ひとり親の子に適切な居場所を与えられるよう指導してほしい。</p>	<p>1</p>	
<p>不登校や行きしぶりのあるこどもための居場所も作ってほしい。</p>	<p>1</p>	
<p>放課後等デイサービスが全く足りていない。</p>	<p>1</p>	